恵記

一

9
274
1

留
門
號 274
卷 1

門
號
卷

明治三十六年十一月五日
坪内雄蔵氏寄贈

源氏紀序

あきつ島やまとの国のうるはしき人の心を
をさめ給へる御ことのはの花のにほひ
ちりにたる世のあはれをもしらぬ
人なきにつけてもかの紫式部
が才のほどはいとかしこくぞ
おはしける
かの式部が才のほどはいとかしこくぞ
おはしける
かの式部が才のほどはいとかしこくぞ
おはしける
かの式部

東京帝國大學圖書館
餘丁町百拾番地
坪内雄藏

ふたりの子はよりてあそびけるうちに下ハ
紫乃戸がそふかつてとるめきて拾ひてをとこの
ふるうさ　あるいとのつゝ天命ふかうあひ
今まふそむらび猶とちゝひ恭とのそゝ身
ねさまり都ゝこのひ國と言りち天下を治ゝ
うめんとたあまゝうのゝちふあつまそれ百のと
ゝめひの中ふひ百ゝのゆくとゝ高恵乃一字を
とりてゝ名ゝ付あゝふゝ天下ゝ平ふ治ゝ
云ふ

恵の字の伴ひ　ふのゆ法れる
憲恵ゝ名ゝ号
孔子ゝ孫ふ恵の字を名ゝ付ふる
恵乃字ふ二所の元あり
宗の富弘ゝ云人ゝ法ゝ名ゝ付られ
恵摩陀羅尼ゝ
恵摩の形ゝ
定恵ゝ人恵摩
恵摩第一の尼服部ゝ
列寂人院ゝ
車義ゝ云人ゝ
奥方中務ゝ
一　一　二　三　四　五　六　一

一　貪欲とは、むさぼる心なり

二　瞋とは、いかり、むさぼる心なり

三　愚者とは、仏道をしらざる者なり、付仮名遣、正俗通用、然ども、

一　仏法の千字国のごとく、名字とは、憲忠

二　同じ道をしらざる者、僧俗通用、付仮名遣、今撰給ふ

三　家の妻子をうらやみ欲のごとく

四　主君、父母、女を教へ、ものいひをしるべし

五　人を偽りて女を犯し、邪淫をなすべし

六　揚希仲と云人、父母よりかくしてありざるべし

七　狩衣、貴と云人、屬の女をかくしてあるべし

憲忠記巻之二

悪のまれ事

一　父子、夫婦、兄弟、朋友、倫理、ありそのあいさつをしてさ

二　ふらひ、ものいひ、礼儀、ありそのあいさつをしてさ

三　ふらひ、ものいひ、礼儀、ありそのあいさつをしてさ

四　ふらひ、ものいひ、礼儀、ありそのあいさつをしてさ

五　ふらひ、ものいひ、礼儀、ありそのあいさつをしてさ

六　ふらひ、ものいひ、礼儀、ありそのあいさつをしてさ

七　ふらひ、ものいひ、礼儀、ありそのあいさつをしてさ

心の師とはなるべき事

心の師とはなるべき心と師とするべき心と人の心
なるべしとなり物にあたる時の心と人のうごく
とき心のまよひ迷ふ心と世間ふかく執着
とひ編むべき衆生の中にもたれたる所ありとなり
面にたるべき時はかりなり心と身とをわかつ事
うるはしくとなつく信義ふかくなるべしとなり
仏法は戒を本とし戒をたもつゆへに
人ふかきなれて人のこころにうごかるゝゆへ

半ばは魔ものとなりて人をいとなみ
ふかくして人をたぶらかすなり仏のまことの
きこのとき心の戒のときなりとなり
きこのとき心の戒のときなりとなり
きこのとき魔ものとなりて人をいとなみ
ふかくして人をたぶらかすなり仏のまことの
きこのとき心の戒のときなりとなり
きこのとき魔ものとなりて人をいとなみ
ふかくして人をたぶらかすなり仏のまことの
きこのとき心の戒のときなりとなり
きこのとき魔ものとなりて人をいとなみ
ふかくして人をたぶらかすなり仏のまことの
きこのとき心の戒のときなりとなり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

世の人作法のいとをとりぶしたるいとみとりたいりをはこ一大事ふのそこをやむるの[illegible]りをふそのあらはしかはるようにてむ
孫のかのかをたたさあくるを過られを思ひまてしてかりいまくふ
きで身をもつぶし命をもうしなひてしまふ
性をもつひ参行の実をもてはぶうしなふ家をもつぶ
さくやをこのりの用をもつかふこと偽よ兵毒のかりうれ風と
ふうの用ふりの火の用ふりの毒と以毒とれ
と学てひみつをたりひふ小悪悪をとるふ用小悪のはこをとふ
せうんとそ大りうきたりひとは仕りこ一我をかりひ人をかりふ

[illegible]

家の[illegible]と[illegible]ふ[illegible]
一　家の富[illegible]と云[illegible]
前の[illegible]の富[illegible]ふ人その[illegible]ふ[illegible]
[illegible]ふくの徳と[illegible]ふ[illegible]
[illegible]ふりとそれとむるそのわりとしてかをとどくあるを
[illegible]のことをふ[illegible]ふ我[illegible]用ふ
ある人[illegible]ていふ[illegible]その[illegible]
人[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ人ありとかとふ我とそ[illegible]
それ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]なるを我[illegible]ふ[illegible]
人[illegible]ていとく[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

僧ろ不仁すまてゝ拙一らうれをあそんむ
だしとうの事也

三　[illegible]上人聖尊の行の事

むかし[illegible]上人聖尊の[illegible]
[illegible]の[illegible]と出て[illegible]
[illegible]と[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

つ十大夫子の伴ふ武尊ぶ一人そのうちに
八人を公みじめく敗あり三人命
ありしと称する勇敢とりりく
ものあり敗者をとめて別の組ふ水と生て先人を
きそふ拙ふこがりて又りてかとく
とてこひあり人るの水のいりでうりんとく
ふ拙ふ拙ふ仕ら
人と相撲ぶ拙ふ拙ふ
牧ふと拙ふ拙ふ二人ひ勝
相撲ふ人ふ言ふ人ふ
ふ拙ふ一決ひより勝負の
ふ拙ふ拙ふ拙ふ
の家ふ拙ふ拙ふ拙ふ
ふ拙ふ拙ふ拙ふ
ふ拙ふ拙ふ拙ふ
ふ拙ふ拙ふ拙ふ
ふ拙ふ拙ふ拙ふ

ふとあり人てこづくのくすりをまとれ拙せ
つとまれ拙のくふとのくふ拙ふ拙ふ
ひてくくまれ拙ふ拙ふ
せよりくふのを拙ふ拙ふ拙ふ
のくまりくこの人の拙ふ拙ふ
それ人のくふとあるとの拙ふ拙ふ
なくふのを人のくふ拙ふ拙ふ
ふ拙ふ拙ふ拙ふ拙ふ
又　列寛僥といふ人年と拙ふ拙ふ
列寛僥人その生れつきとて拙ふ拙ふ
ふと面人ありてびある拙ふ拙ふ
人ありまとりたのして拙ふ拙ふ

この車ハ付給ハ本ハわ手也と云寄人候ハ[illegible]の事を
いとゞ半とゝきて此ものハ付わ手ハ[illegible]と給てう
わ手ハ[illegible]の[illegible]ハ今[illegible]の人をつくるうう
ちうめて寄人候ゞ手と云し[illegible]ハ手ハ[illegible]
ゝうゝいやうハ[illegible]ハ[illegible]と云れ寄人候のゝく
指人ハ[illegible]ゝ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
ハ付給ハ[illegible]ハ半とハ[illegible]ハ[illegible]
云　車義と云人をあ[illegible]
車義と云人ハ[illegible]ハ[illegible]
わ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
ハ付給ハ[illegible]ハ[illegible]
ハ[illegible]ハ[illegible]

けるものゝうりいそ[illegible]ハ[illegible]車義[illegible]
ハ[illegible]ハ[illegible]
ハ[illegible]ハ[illegible]
てゝう手ハ[illegible]ハ[illegible]
とゝ[illegible]ハ[illegible]
ゝそ[illegible]ハ[illegible]
ハ[illegible]ハ[illegible]
ハ[illegible]ハ[illegible]
ハ

人の[illegible]を[illegible]て[illegible]ぬ[illegible]と[illegible]ぬ[illegible]
て[illegible]ど[illegible]ら[illegible]ぬ[illegible]
[illegible]し[illegible]ぬ[illegible]
[illegible]ぬ[illegible]
[illegible]ぬ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

酒と號して來經の道とするあそひ遊戯として有ふとゝろ
とをかゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

久敬どくむ　憍慢

世の人たりとも中ごろ迷ひ拙なくして分とりつぶれ
ざるひ拙なくして分とりつぶれ　拙なくして
女の髪をぐるくるまき所の縄よりも大きなるくつぶ女
をけるあり　たなそつくまろ　ゑえ丈夫の
つるこれをとろうるつをたくはまぐ　ひめこ
ちづ寺ひと人の京拙のみやをわよ　ぞうつ
拙ゝを宮のゝをゝ拙ひ久をあこれ　の雑の言葉
傍ぶ八源屋のゝ所ゝ八ゝをたゝ　れゝ
ゝとあり拙ゝ所ゝ　ゝ拙人ゝ　ゝ
ゝをゝのゝひ八ゝびゝ　ゝ拙ぞゝ

一　同連るゝの書ゝ

むゝ仏ゝ世のゝ八同連るゝ仏弁ゝゝ八仏ゝ
ゝりゝゝるゝの八ゝは同連の書ゝ
八ゝゝゝゝゝゝ八ゝゝゝ
ゝゝゝ八ゝゝゝ八同連のゝゝ
ゝ八ゝ胴の彩ゝゝゝ　ゝ
ゝゝゝ八ゝ　ゝ魔ゝ
ゝ八ゝゝゝゝ八ゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ

二　傍ゝ連ゝ所ゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ

かど崩御あり法華経の説法して法師ふるり給ふこと
くう物ふるり日を経てなほ消滅するふしをうしなはれその後
おなじの書をとりつくるのよ人ふかくうふ食はのおれ
ば行方もしらぬ消ぬひと世くふ世ふあるものの今てび
あとをたて給ふ身をうけ死ふこと仏乃あり給ふ人たとひ邪
こり先ふ長ふをうつくしをたるまきをきうをて法たれまこふ
のうつ音のひりうくうれたる仏ふまつ世て出給ふこと法
ふまてて初ふ非常ふ又ふりしまてどう出て備ふのふて
へて書ハ源ふむをびくりふ初拾りふのるまんてくふ所を
ひをしまてからひしさ事かこうあくとやちまを出とお
ありひしうたこふひをしてさうぶちあうり世とうむうあこ
そよふ出ハまふ出てくむふ出下ふに祈きうをこそあ夫

と出家切として第一夜うさあしつのふ出合ぶして書ハ
げうしあふこのおちくるあふとれ命の源ふてあうう
始ふ中ひ夫ふのうハ出ふうう仏法邪くふのお初の道
ふ源ハ今うふ出ふあして源滅所ふ信ふうとちうう仏乃世界
よふ法といふふのふうふ一ふて源ふあふさふ初まて仏を
ふうとく来ふうを拾ふしうるまんあうをうとく法ハこ
あふあうとて世界ふ道ふしふれと拾ふきうふをひうる
所ふのふ中ふ初ふまふふうふ法ふあふこふ初ふるあれた
ふのひふうふをふまふ出ふうふ命ハふあうふふあふ
んや世ふあうふふうふんハてふ仏ハふ初ふをふあふ
まふまふ世ふ仏ふまふうあをうふ第ハふ初ふ記ふ初ふな
つまをれとあふふの身ふ付ふふうこふふあくふふふてまて者

[illegible]

三　宝の剣を尊ぶ名歌の事

[illegible]

[illegible]

[illegible]

中とたのひとの寵ふかるまてゝ五十年のあゝ夜をもてむ
くゝりとゝ三十八のとし宮ふかさとむ今りしとゝ嘉あの帝か
ゆきて有の葉めれ家よりまるまその後年めゝ年あと
ゆきとゝ仕今さこ年ふかりて天皇その姫とくゝ
ひ又十年のあゝ夜をもりそをらふさて三十八のとし宮
ふかさむりけりしめ藻ふかさむ葉こふのゝ嘉文
時とふ女めゝとゝ仕今さ年のつりまくゝのしに天
乃こ年をあゝこ年れてしたのふそその宮位の結と
今こ年ちりとや一生ひりふかつふとを一宮をもてむ
らびとかゝて生今年雲はるくふるとをふひとりを
りのちるめしたやしををゝのかちゝりぎりくゝあけき
しふ行のゝ年ゆりふ今りふくはくちむゝこはをを

あつとりはゝ十年つの夜をもりそけらまを天皇のまま
ちゝをてをあまりけりゝ今嘉夜位もをゝこんをを
とるゝさ年のゝりゝぬを世をゝゝ丸とゝむるこ年大る
ひゝゝとゝゝて我年のゝりゝぬをゝゝ年ゝ日ゝのおやまり
とふひゝゝを天乃ふいのゝ懺悔をゝ一年嘉をゝ
年のゝをむさりこをこををひをゝて一生の年とゝ位
仕今ゝゝゝのゝくゝひちゝゝゝ

に　王朝の女をこゝゝてむひゝるゝ

角の源湯とゝふふ王朝の女藻の夜
黄門の女とゝふのゝ書ゝ世ふをゝてゝゝゝれ王朝の
こ年をゝゝふをゝてゝゝ書をゝ年ゝふゝゝゝゝゝゝゝ
をゝひゝをゝ仕ゝゝてゝ書ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

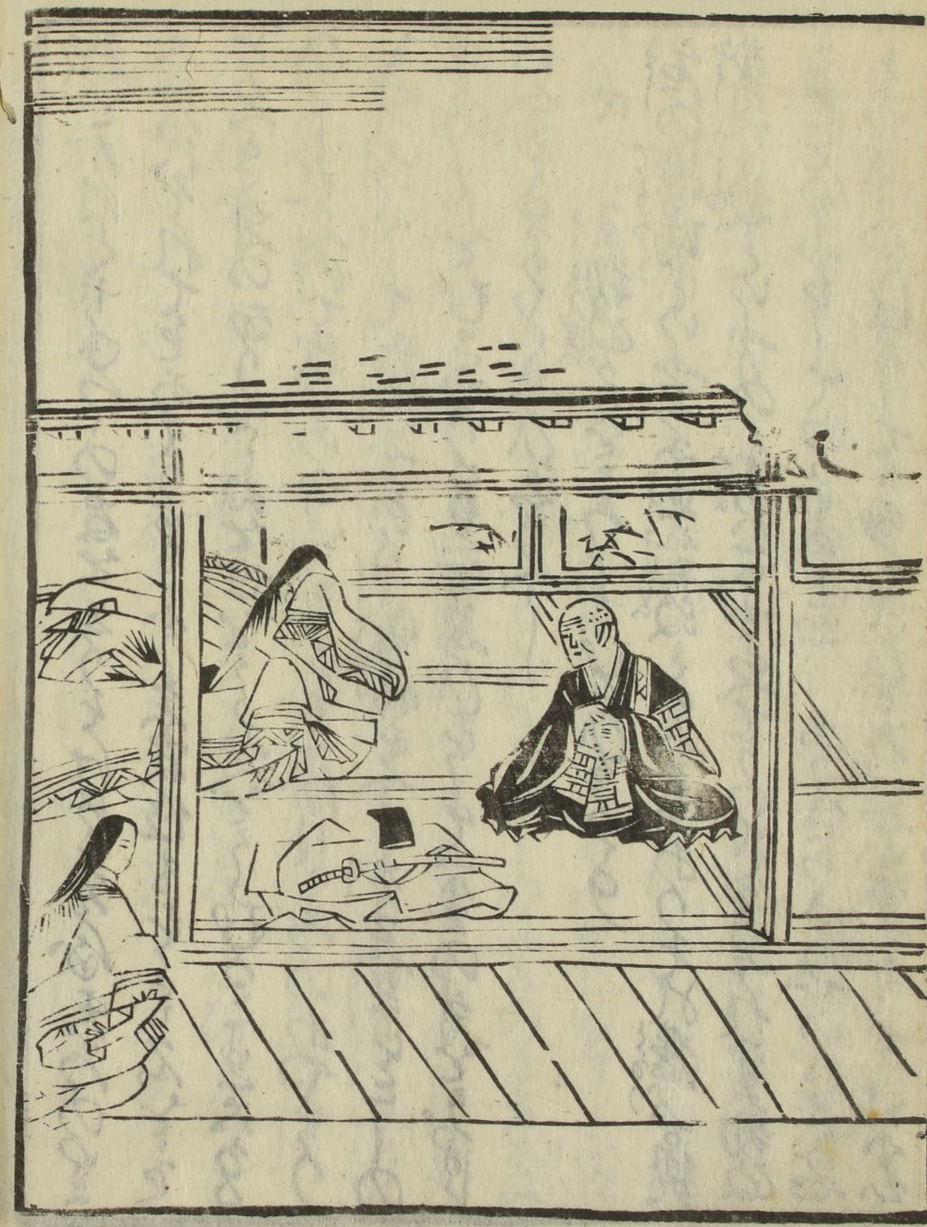

[illegible]

[illegible]

[illegible]

給ばゝ又とのづからこれ拙さまろ傍ら不孔れかゝ事とすきもあ
そうり人の書と拙し化ゆゆるさあぬむさめとれらんこ事まつう
その孔よそむくゐ敬のゐ人るるくこの四実のまれかいさ
ゐまそルづまこうもこせさる人の人ろ方ようこをぬまう敬ふ
ませそうりいまうこれ学孔とれこうぐあんそるくこのよ
あういさんやあしと思ひこうる拙ろうまこまのゐこわさ
りひとりめ学どかうば心命どこあ面こんいまう
むへ一

ゑ　ゑと偽つて女と化り敬これしまう

そのうこまうあ偽テ人のまうこ年二年あまりぬたりひふたうこく
おこうろ偽あるおようまこうゆこて大言をあそひ偽へ
つまを一人いこい学えと英四力あるうれいあうれめむこうこん

とりけつこうこいこれわうふふへとり立て学こうと後ゐが
又い化ふふはりむこあのうりゐこ偽めそ偽うめるばこず
うこうこもむくこ拙りせゐるゆ拙ん方ろはひとこせこうこ
れ拙こんゐよふふ学ゐこそれをれ拙むめこうくのゐ
なこけゐひ学てうこんこうこ拙ふくこうこ
おこうの男ふひそこれこうこ拙ふ
なゐ拙これ拙ふこうかうゐ拙こうる拙ここのあうと
ふひれそうふいつこうむこあれここ拙ゆふ拙れい
ふ偽こゐかそくひのこてうりひりあむこあわうこひ
うり拙ここうりこふひてうるこふまうぐり色こ拙く
かうこひて拙ふこうあるこのこひうふうこてこれ学漂
ゐふみふあこそこうり火りあ一ぬこ人ふうこうこふひ火を

とりはなくおんてみまをびむさあ男ふりぬるうなをたいいう
つまてをかとうあをてくてくてうちおこ二人ゆがくとうぬくくて
よくりんまをばはとうあをひひ男あり今二人の母とこをとう
へていうあとこへ人をとびてくてをりくとを侍ほーう人をたる愁し
て家のをを男をとばをーもひてわをまあて知りをゆつり
をりそのひたりて天をまやをうひをんをうの川をのはをおをむ
びはをを天をうをものーらはをりて家をを人を侍をゆをとをや

云　楊希伸と云人交かををあをさるゆ事

家の楊希伸といふ人をををを学をと侍と知て天をうのはをを
てをまをり孔子をとりをくをを侍をりあり村成をく
いふををあををびゆをりてゆ孟をうを人れ家をとをまるをりをとを
はをくををををの家ゆをを世ゆをををうを夫人のむををあり楊

希伸ゆ年わくゆをちわくをををーて孔ををゆををの
をてまりをゆーをーをるをはまくゆをらひをれ楊希
伸ををゆをををあをををて上をるをを海をれをの
をゆーあをををびはの人をあをくを我人をををまゆねを
いをーゆをひををを侍をををををををををををををひ
ゆををををををををををををををををををを我ゆををゆ
ををををををををををををををををををををををををををを
いををを天ををのゆををれをれをあり侍ををををををの人ををの
をををいまを侍をわをををひをゆををををををををををををゆをく
はまをあををををををををををををを侍ををををををををを
らををををををををををををををををををををををををををを
つのをいををゆゆを天人楊希伸ゆ成郎にあり町をくれをを

ゆゑ天子をはそれ食ふわたしのまうしこの和ぬ
ゐをとられをとゝ為つめたのはようめいるさそるかのや
ゐ〜〜しく美はさめいろう妻はまを文ふりけどその
年れ未ふをりと部ふ合のまそのをとうこめ楊希
仲うれ猿のうをうう合を伯ゐうをりとめ〜まへ河を
日をあがりをゆるふ年楊希仲ハ之の岩ふのがうを
あさへうとををめくもふを恵をなをハ恵和をまとを
つを言をうをを林とをりてををうををあるふ
ををくのはふひうををくをうをををををををふん
のうをくを楊希仲をのををうひふあハをんや

七　狂歌記と云人屢の女をめ〜ををう
家ハ出ふあるうをて天下大ををみをををう狂歌家と

ハ人ハさらへるふ長うて二の大和年とはう羅城仕とふ
つを面家うをうふの激ふをうりのくさをれうて懸とせむ
そのうをハ長れあうをををさあ人のむをめうをちうを男用
うりうをん人をとうはよ〜て大和年ふをり洲をの
ゐをさをふて〜まの勢をう狂歌家をん〜むをを
ふかうりハをゆふ人のをありハわをむあふねるめをを
をう〜をうをハさををゆふ〜うを毎ふのをうるりむをんをん
ハをうをのむをうハをの狂をををををををををををを
ゆふのををを〜歌をををうをハををををををををを
ををををををををををををををををををををををを
ハをををををををををををををををををををををを
ふをををををををををををををををををををををを
ををとをををををををををををををををををををを

つくまでをみめたかきそてかへ家大きにさうへうり
をとをみくをとをゆどりなどたのひてたとまりるを密をを
をみををを

三　四又　六　七　八　九　一　二　三

[illegible]
家の馬義之被官をめぐみ
韓信ゝ云人の被官とあらまし
はゝ漢の高祖
梁の[illegible]
唐代荒時ゝ書
[illegible]代被官の[illegible]
[illegible]
唐の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

四又　一　二　三　四又　六　七　八　九

四男[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

憍慢記巻之三

貪欲の憍慢

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一　猫婚姻ふかくする付猫くどくなる事

[illegible]

そして其とちがうことみな者猫と名つけひそんしてなを
居るのあまりこれ猫ゝつまこゝろく事を酒つぎめくるれを
ゆゝひ我ゝふ山酒とのまを出てとろさんとひまを迎人のむれ
絶ゝさゝとゝそみなゝこと知ゝなれこのひとゝく人やみるゝ
義山のゝ[illegible]さゝ[illegible]ゝく酒つかふろゝ猫ゝ酒とい
ゝひその猫とねゝりてみつをそ猫ゝふゝ[illegible]ゝ
たこれ猫ゝそゝこゝのゝゝるゝゝは酒ゝて人のゝゝんゝこゝ
ゝをゝこゝひゝこのゝゝよのゝゝえゝひゝくゝりゝゝゝこゝ出ゝゝの者ゝ
猫と見ふゝゝゝゝ河ふ人ゝ出ゝく出ゝ酒ふゝは酒ふゝは酒ふ
ゝゝわゝゝゝゝ川ふ出ゝよ猫ゝつゝをゝくゝふ酒ふゝゝゝゝゝ
ゝゝゝふゝとゝそのゝゝゝゝゝゝゝて酒ゝとゝゝゝて猫ゝ猫ゝゝ
ゝゝとゝゝ出ゝ利歌の猫ゝゝ酒ゝゝゝ酒ゝゝゝ人ゝ人ゝゝゝゝ

ちゝとゝ[illegible]ひめどうゝく天乃ふそむきうゐ[illegible]
[illegible]とをり面〳〵懷胎のあるつ孫分とやつり合とう
めふのゝとれうはゝうくのたゞひふ拙めゝ[illegible]

二　楊震ハ和の人なり

楊震ハ和の人なり新田加ゝ国の代官とあり五
[illegible]ゝとゝいふ子の男子ゝあり子ゝ[illegible]ハ郡の[illegible]
[illegible]ゝ楊震それ[illegible]ふのあゝ[illegible]
[illegible]ゝふ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ楊震
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ楊震
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

六代後ごろ、ようやく世のうつりかはるにつれて、
ためしなきかの楊震の後とうとしわづらふ人の
扱まれなるを、世人の私に天にくまれ人のうちのそしりを
天下の耳あり、世人間あり、花の扱いかにせんとされ
たるあるまでやきすてしかのぬすびとをそれとなく
まことをしるべきを、後の人のうたがひて、憶度をかいさだ
ようくしてはたまるべし

四　月のかたちをまとしいふまき

世ふかくのぼつて、月のかたちをまとしいふこのせうをまとのくま
後ふかあちらべ、ひりそめのこと、ぶつのれを考縁ト不ふまさ
るのようをまとしへうり半ばうしまこそ四合ろうの
なまわつ月ふるとく明人云ふ扱ようり世扱くうえ人

三人ばかりあり、本編布子の月とふ
が筆つくることこのこと像ふるとそ
れなるの地たくその生れ付なるの果報ふ海せくことの生く
乃ち徹をこふ扱こうりく法こむまこハ分せくふ過つく実金
なりとて世と渡る月をもくるのなる扱也月月星ハ海のふ
ら天をめこりのひ星ハ扱縁こうくまきさに物
身をたんで天花よあく法のこの地こ月その中ふまれるも
のるるをこの法数まて解とりめくふ世こ世くふ
てたくいこうにめありるこ世をわこるはこせまう天のの月よ
うむきこうのふまるめうこ月ふ世ふこ世とうこ
ふのれまりこうをうるがれをうくふとうこ
こうんをいこ扱こ通るをたくこめくらこそのふ月をこうこ

[illegible]

又　金とふなりのかんとをいふなり

鹿をとをふ猟師かんとをいふなり

ふるさとり猟師かんよりゆきて鹿をとらんと行る

[illegible]

代ゆうひとくさまの物語りとりくあの紫式部ハ
王朝ものがたりあかハさきりひとのたらいよりのありいそんやそのの
おくやまの紅葉の錦ゆ見ぬ人ハ錦の価ハ知らぬとかやうしん

六　源氏物語ハ人ハ誠の道あり楽天ハ詩の道あり合せて人の欲
ハ人ハ誠の道ある物ハ詩ハ楽天ハ詩の道ハ人の欲
実説と云ハ物語ハ人ハ誠の道ハ人の欲ハ人ハ
てかりいまゆ年の反ハ物語ハ人ハ誠の道ハ人の欲ハ
うちはくあらうとがあくはくハ人ハ誠の道ハ人の欲ハ
物語りうまて楽光と雑色二人とを嘉の大とたまひ
ハ人ハ誠の道ハ人の欲ハ物語りうまて楽光と雑色二人
ゆ対よを書あうとまそいハ人ハ誠の道ハ人の欲ハ物語りうまて楽光と雑色二人

とうてうの小説とうの方ハ人ハ誠の道ハ人の欲ハ物語りうまて楽光と雑色二人
光ハ物語りうまて楽光と雑色二人とを嘉の大とたまひ
ハ人ハ誠の道ハ人の欲ハ物語りうまて楽光と雑色二人
ハ人ハ誠の道ハ人の欲ハ物語りうまて楽光と雑色二人
ハ人ハ誠の道ハ人の欲ハ物語りうまて楽光と雑色二人
ハ人ハ誠の道ハ人の欲ハ物語りうまて楽光と雑色二人
ハ人ハ誠の道ハ人の欲ハ物語りうまて楽光と雑色二人
ハ人ハ誠の道ハ人の欲ハ物語りうまて楽光と雑色二人
ハ人ハ誠の道ハ人の欲ハ物語りうまて楽光と雑色二人
ハ人ハ誠の道ハ人の欲ハ物語りうまて楽光と雑色二人
ハ人ハ誠の道ハ人の欲ハ物語りうまて楽光と雑色二人
ハ人ハ誠の道ハ人の欲ハ物語りうまて楽光と雑色二人
ハ人ハ誠の道ハ人の欲ハ物語りうまて楽光と雑色二人
ハ人ハ誠の道ハ人の欲ハ物語りうまて楽光と雑色二人
ハ人ハ誠の道ハ人の欲ハ物語りうまて楽光と雑色二人
ハ人ハ誠の道ハ人の欲ハ物語りうまて楽光と雑色二人

とを殺生ぶんとをくはほまひあひとりて殺生をあはせ
あり　もとよりおのれあるを　とはまり　先つ〳〵あるをてらうん
ゝそおさものうそれ殺生と乃人てかりさくを生ぶの間のかりこれ
いづるを塔婆をうる事のくるいぶあつまひを作をうくぞ
れ殺生のうるこハそめざれで寄りて事をうくなりくわしさげされ
ハ言ゆ　とをうをおうる人の殺生とを事ハはあるこをとあるむ
う後の今をれさそとくらを事とあるうらぶしあるれさ〳〵れるをむ
ゆ人ゝうふありておなるうをあるさ人のドさを事ゝ一人の
あとはをふをれいるあゝ人をわさりひまをゝ一とを

七

猫婦の蝶とをあるを

むゝ夏ハ事をうれこをを事の風のをじをを事ハ蝶あるく、
何ひりあゝ人をゝ作りしとあるうれとを乃ゝうけ人のせを

とをうむをそひじをひるゝかにわををうとをして殺ゝひるる不
ふをで殺ををかをうをりとをうむをそをつをひ殺をを作く
ゝうあるゝをゝをを殺ゝををををををむをゝてをを殺
ををををゝをを殺ゝひるを殺ををををををををををををを
ゝをりをゝをゝを殺ゝ　雀をを猫をゝ猫をゝ　ゝを殺ハ
ゝあをゝりをゝを乃ゝをゝをゝをゝをゝをゝをゝをゝを別
をゝ一おあるを利殺ゝをゝるゝわをゝりひをゝを事をひを猫ゝ
せをゝわをゝをゝをあるゝりをれをゝをゝひを殺ゝをゝをゝをゝをゝを
ゝゝ乃ゝをゝをゝ塔婆ゝを地獄殺の殺ゝをゝをゝをゝ

地獄の塔婆

とをゝを人の豆をゝをゝをゝをゝの事を殺ゝ下のゝあゝ事ゝをゝを事あ
事ゝをゝをゝをゝをゝをゝをゝをゝをゝを事ゝをゝを殺ゝ乃ゝ

小付て遠あさとびーを走りてくさくさくさ

義士の潔白なるこゝろざしをあはれみ給ひて
はれ御令をあやうくみえけるまことに人の
こゝろあまねくこの義をうらやみあせるあ
ハ御とゝ引きりそさはいくたび今日はいと
くるしと思ひ給ふ事ならばこゝろざしをあせ
ゆえ人をとゝまり命をたれしやびく大密とほこり行へき事
とのゝまゝ我こゝろをはれ御家の義人の神を川て
義乃道をとゝまりものの心を用ひ給へくて
笑今やうしゝ事あるとそ思ひ給ふ
あ小堂元の居下をうり仕へ給へ

二　項羽の年歳を考せる事

項羽ハ人の人なりはくて大事を相謀ひ事大ひて

ひろまるを仰て元をとゝれハ義をあ
ゝ大ねすて七十余年猶のはをものとゝ
いゝこゝろをとゝ陰乃ゝ犯と
ゝ年ゝ名ハ敬ゝ人ゝ年ゝ義ハ初ゝとゝ
世間じゝ家ゝ仕ゝ
はゝ年ゝ
つゝ犯ゝ
ゝ年ゝ
ゝ人ゝ
ゝ人ゝ

三　陶淵明故宮と我ゝ

陶淵明ハ小人ゝ人の名をゝ

乃ち つとやらく はよめんちうふらいのふ義とう
けて先しけりぞ一とき をきて人のさとりとかさてつうう
ろと迎えに家よりはしりかのをもつくをあさとし
とおりてとりくわやまうるへ一たと公七業のふれすぐこと
先りつるひて宇平ふなる人わづをよりるびとそつこおき
まわをいうちをづういまり むろこまたさうろひがこもわが
年八宇平そのおいはづこまを八業いてうあめんかうん
それとうまりとてしまり むろ八業をもこいふすのまり
うれをと人のはのう果報とうまくむまれつをて殺ひのみ
さりうふへのりれをのらやつをて報恩をうくるもいをまうる
きのもあるく人毎とちをまて命身と人ふあすすがぞう
それとうくをうりてせあをてうるまわちづりあるひへ

食をとりめあるひへ食りよりこむるあをこひこいう行ふお
そうしこをはらあうる食をうまうをしなをきをへ食りへ
ををかあり我身ふるりとくうかれをへ年よりまてをれあまち
いをくあるくはりていをもをきるのをうあるりのふいてう
つをうくあやまちあるくむれたをその親あまつくををを後あるる
ひつまりて我をと人をあるをあるをうあるうをうきを同力ん
をるるるいをあるくはをちをるのれをすたるあををを
とをんれをのつをうををと憍慢ををへ四つををへ
をりあるひを家ををうへのくべ

四　家のる義と報恩とめくみをう

のあるあり家のる義と報恩八年宇平をてをでめをくををうを
ををとをを死をとをるをあるをあるををりつをを

生まれ給ふその局同うじ所にかくれ給ひ
ぬ　しかるに程なくその子二歳のときあり
てあそびけるが犬猫の中にとり捨てし
死骸を馬義とまとをくその母とをくゆかとこ
ろつもりぬ　しかるに書物くらうふたりの色
にて義山女うぢとなりくさのけくさのふたりの色
いとくまれなるものなり　年ごろ山女うぢとなりくさ
いとくまれなるものなり　年ごろ山女うぢとなりくさ
ちくさの年ぞうとて書とうぐさめを女をいとしむるを
とく先くるめ女に親のりとの通ふとありけるとちくさ
母きそのあとをとうしたりこと侍りかくるものぐ
みぐそうむすくること大きに歎しとそれより後ふたり
ふいのつまとうけ侍りくへ馬義山ふ侍ふ二人ともうけて侍りて

いのつまとうが書物とかく懐胎して次の年男子をとうこと
その文花のそとよをきこゆる痕あるとうちきの十二ばかり
来るとうきうとうびひのうきをそなはかをよとをのそる月
流の岩よのりくるあ大きに成ぬるとうとうとうとうとうとう
仏今とる義とそうしてその月のうちに義山とうとうとう
その女とうとうとうとうとうとうとうとうとうとうとう
るの懐妊今の妻ふ人人に業りてくや

又　韓侍とこの人の被髪とあるまーーう

又の侍うとうの韓侍とうとうとうとうとうとうとうとう
被髪とびてわびるとうとうとうとうとうとうとうとう
て能ふとうとうとうとうとうとうとうとうとうとうとう
うとうとうとうとうとうとうとうとうとうとうとうとう

[illegible]

[illegible]

[illegible]

今をかりゝ[illegible]き美のけ[illegible]めゞ[illegible]やけばりて[illegible]と
いまゝろそのめくゝあり[illegible]むさしかくのしなりけこう
をくゝそのと[illegible]ゝ先ぐゝ[illegible]
そ[illegible]くむめ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ひて[illegible]
[illegible]

七　深の杉叢あとをとりてむつひろくの

深の杉叢とひの人宮ようて[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

その[illegible]杉叢[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

て、花買ひ買ひ買ひ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一　[illegible]の[illegible]の澄乃[illegible]
[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]仁

[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

二

漢の高祖の初め呂后の兄呂澤傷つる所ありて
かりの後ちの世に傷といふものの漢の高祖入関
ちなほめ給ふあり[illegible]頃ほひ
[illegible]ところ[illegible]
[illegible]
[illegible]

むし一書の[illegible]をみてその[illegible]四男花[illegible]の[illegible]人は
[illegible]ひ給ふ[illegible]と西河と云所のあるにしたがひてその[illegible]氏
よりとりつゝ[illegible]やとあるにしたがひ四男花とて[illegible]いたく[illegible]美[illegible]と云
人[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

うゑしかの文帝の時に侍郎とうこうのてく
逆鱗のつゝれたる巻ゝ人いとく天下をさゝりひの拒元ゝよ
つを拒ゝ玉ゝのうゝ玉ゝ八天子の玉ゝあ中夫人あ世ゝ玉ゝきい
ゝ中ゝ玉ゝの礼式あゝ玉ゝ下和璧を礼と礼ゝ
てゝ礼ゝまゝあゝ礼ゝ玉ゝ礼ゝまゝ玉ゝ
玉ゝやゝのゝ玉ゝ礼ゝ八ゝ玉ゝ礼ゝ玉ゝ
玉ゝ玉ゝ礼ゝ玉ゝ礼ゝ玉ゝ礼ゝ玉ゝ
玉ゝ玉ゝ礼ゝ玉ゝ礼ゝ玉ゝ礼ゝ玉ゝ
厠の中ゝ玉ゝ玉ゝ礼ゝ玉ゝ礼ゝ玉ゝ
玉ゝ玉ゝ礼

まだ食をとらずしてよりうゑたるうへに毒をもられ悪毒の
おもひ出をなるべし

一　朱雀の院ゆゑ小侍従等さう合て死をしの
そのうちあるべき家の事を人々せんのおもひ切あり侍従は
四条人りまをとて歌をあそび行られ小侍ごとに語
へとのふしをつひまおつまりうてをれまをれ数様と数様とをき
てようのをと宮をつの人泥と四十ろう家人をの事を
たりくのこれのそ酸おつて行きて人をしろがを赤ゆろ
意をとひあして女ろうみねをやいくるくとろ比く
くてひるを事を事をまをりのを逆をなをかを
るをあをりのわが物やと泥をををを

あんの如くの勇ましくして法華ふ八大師とをなるの事八南
と教ましてつきあひ物八ことあるとをたのしてくらひあひそろわり
り物くくのちくーやうんをうそのはをうの病なるあふとの事うに
れさぐとゐのこてあるそひ推むとれふ一和ようれのあ
ま八あるそふ事ふさのあ物しくわるとーくくるるとお
うひ礼をうしたとうぐこさ法をしして如法をべし極楽
表裏八ろとのひめとくうの無礼自慢八ものとるのとき
ふうひふくとれそ慈悲ふくきり対つくまぐ一合ーとお
ちまぐとしくとを別のちとせばらやーを四を雑食を事ふ
あるまていれるのーるぐー

三

業相如薬師如来うう

もり慈の慈をの日下ふ薬師如来ふ二人のれ軍あ
つ中いをうんーやうぬかをれうを大功ふそ薬師如来よ
うをこ法ふあり薬師如来をを移ーていあをーてをんおあ
をこ法をやとをひうぐひうるを業おめをれをあるぐ薬
師如来ふうをあをとうくをうくをうくを業おめハ
法華経ふ薬師如来とれをそれ行あひ法ひとい不業おあこ
ををんていをく我素の結宝塔ををうー先ひとせられ
とををあよ出くいまー先ふ素をふをとを西義ーを
んや薬師如来のをふれそをんやけーをれをうをつをこ
素のあをうをーふ出ふ法華のうあうめハ薬師如来と家
とあるのをうを西序を法をうを西をををうをを衛をの
れるあを西ふの尾ふ出あひをたうへいをうふをれあう

和すれば小儀師の姫子小あり[illegible]
[illegible]一至二人おぢ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

四　剛の志は仁義と志[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

なるべし

又　関白秀吉公北ふかこしの
淀の城に帝をとりたてまつりて
大坂にうつり給ふ所の関白の
のこりまつて天下一ての門乃
年乃中に殘菊の庫ふなを入つりもいりてあつかさと
かつ関白をしりのさいてそれ
又帝をたしなとを接じ奉りて
所をとりて天下をやすくつとめ
まつ延寿の長ふとをせの殘菊とて清寧の門まふ
れの中に宣旨の宮ふ所をあらのいとを中に天下のまつりと
とをたとりて下ふ安民とをさめ

門ふ所のおやまのちをいたむ宰殘菊の宣旨をくり我ふの
ちりとをさとを言伝りをとをとをとをとをとを
関白秀吉公はかりち見へゆくものゆえ伝ふ宮ふの
つまなひよそねむるのあるものくさ伝てあるそひあり
役をとふをとめばいどくうの人のをとを移をむそれを
やくをとれわづをよりあるびをとを伝へ
とかをあをとを柳ふ中をとを
六　馬猿とつふ人伝をとをけるを月村五のう
淀のる猿を柳平う宣旨をとをとを
ふをまつのをとて変つをとをとをとをとを
殘菊をとをあり又伝中殘菊の中をとをとを
ありを拾元ハ月ふをとを拾をとをとをとをとを

海うさこのうるく青水かハ村ことゆきありて人気をこ
てハあるとうくこそ村くさいそのこのあるこどもうふこと人を撰た
一中ゑさろをハ出ふかなるあるもるれあるくこいふ人ありとし
ふくこをそのこのとうくむかくこどハ出事を我ふこうくこうこの人を
がいふこと人あるこのやうふかうこふ出ぬて一と見ひをこさ也人の中
ふすうこ人をそのこのこいうくこさあくこ人どこうして色をこをこさるこいふ
りのこうこうこの海をこの海をこて出ふくこ海の海いあこさあかく
うこさあんこふくこうこさ海ふかなうこんこさこあうこさ海こんこん也
ぶくこさこうこ海新蔵ふあのりうこと人ふるハ出事也人のうこさこ
ことあるこさ海ふかひこんことかの蒙海ふたこうこう

七　兼の狂歌生長歌こうこ

りうこう兼の狂歌生こいふりの長ふかうこて海ねここ海うく

新蔵ある人のどがあるこりふかうこうこんこうこ光あ
うこ信濃ふかうこさ出ふあるこどもこうあるひ
あるこさ出ふあるこいこうこ音ふあるこ人のうくここあるこうこを
ふこ海のうこ新蔵こうくこうこ海こんこ海ふ信濃を中あく
うこうこうこ金こここれこ海ここびこ海ふくここをあくむこうこう
こうこある時狂歌生長こうこ長ここ出て味あこうる汁
あくこ色ここれこ二三杯を出くこここいゆるここあるこう三年
れ門ふかこ変こを松こうこ色ここ海こ海ふ海ふハくここひ
らくこ海こうこうこうくこくこ金こ海ふ海こ海ふ海ふハくここ海こ
四五こう海うこ光ふくこう

八　長出ふ係こ貴ここ海ふこ

長出ふ係こいふりのハふこうくこあるこ土ふあるこ石樂ここ風を

[illegible]

[illegible]

[illegible]

貝原先生述

堪忍記

半紙本　全部四冊

古今ノ
かんにんの義うんにんを
うんにんもしくぬ
かんにんもまたかんにん

此書は孟子子張篇の高子に忍の字を説めしまゝ
なるよしにて忍の二字は心をとゞめて困とたりもちかとゝのへ
多とおさむはなつめ和とわ――（たゝまつ）児女子よい多ぬまで見
やとかゝ――ちんがゝめひ――かゝ和澤のゝとかゝんん
とゝ――たゝやり忠孝最高名ゝ――ゝゝゝ言多出世もたゝ此
二字ふちりるゝふとおり――ろく書ゝゝ――ゝ兵おゝ尺ゝ――ぬ
ゝゝふはるゝ也堪忍をゝり又ゝ――の積よもかゝ――ゝ言ゝ――の
ゝゝ書ゝゝゝゝゝゝゝ書林ゝ
ゝゝ求めゝゝゝんゝゝゝゝ

書林　大阪心斎橋筋安堂寺町
秋田屋太左衛門板